

基本 計画

現状と課題

3

生活環境

本村では、村全体で行われる「一斉清掃活動」をはじめ、小中学校での「地域ぐるみ花いっぱい運動」などの地域や学校におけるさまざまな環境美化活動に取り組んできました。

本村の豊かな自然とあわせて、鶴富屋敷や上椎葉ダム、八村杉など村の「顔」となる史跡周辺の整備も良好な景観を形成する上では重要なものとなります。そのため、自然や史跡などの村全体の景観形成にかかる方向性を示した「椎葉村景観計画」を平成23年度に策定しました。今後は、この「椎葉村景観計画」に基づき、美しい景観や自然の保全及び育成に関する具体的な取り組みを、村民と協働のもと進める必要があります。

また、廃棄物処理については、環境美化推進員の指導や区（公民館）及び村民の協力により、ごみの分別がされており、資源ごみの増加につながっています。ごみ収集中継基地である椎葉村クリーンセンターの適正な管理とあわせて、今後ごみの分別収集を徹底し、ごみの減量化、資源化を図る必要があります。

さらに、環境美化の一つとして、生活排水の適切な処理を行うため、合併処理浄化槽※1の設置への支援を行っています。本村は河川の源流も保有していることから、今後も浄化槽の設置を通じて河川の浄化に努めていく必要があります。さらに、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯については、浄化槽設置後の維持・管理も大きな負担となっているため、その負担軽減に取り組むことも重要です。

基本方針

「椎葉村景観計画」に基づき良好な景観の保全及び育成に取り組むとともに、さまざまな資源の活用による循環型社会※2の推進、合併処理浄化槽の設置を通じた河川の浄化及び環境美化を図ります。

※1 合併処理浄化槽:下水道が整備されていない地域に設置される、一般家庭のし尿及び生活雑排水を処理する浄化槽。

※2 循環型社会:製品のリサイクルなどにより新たな資源投入を抑えることをめざす社会。

施策の体系



施策

① 美しい景観の保全と育成

- 豊かな自然を保全する活動を促進するとともに、「椎葉村景観計画」に基づき良好な景観の保全及び育成に努めます。
- 伝統的建造物群保存地区※³における景観の向上に向けて、美化活動及び保存活動の支援を行います。

② 循環型社会の推進

- ごみ収集中継基地である椎葉村クリーンセンターを適正に管理するとともに、分別収集の徹底によるごみの減量化やリサイクルの推進、ごみの不法投棄防止を図ります。
- バイオマス※⁴など未利用資源の利活用を促進します。
- 水力や太陽光など自然の恵みによる、クリーンで安全なエネルギーの普及に努めます。

③ 環境衛生対策

- 河川の浄化、環境美化を図るため、合併処理浄化槽設置の推進や浄化槽の維持・管理の支援、河川の定期的な水質検査を行います。

※³ 伝統的建造物群保存地区:文化財保護法に基づき、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成する伝統的な建造物群の保存を図る地区。

※⁴ バイオマス:動植物から生まれた再生可能な有機性資源。代表的なものに家畜排泄物や生ごみ、木くず、もみがらがある。